

令和7年11月1日
一般社団法人 太田労働基準協会
館林労働基準協会
大泉労働基準協会

職長等安全衛生教育開催のご案内

労働安全衛生法第60条により、事業者は労働者を直接指導又は監督する者に対して、法に定められた内容の安全衛生教育を行わなければならないことになっております(「職長教育」という)。

また、令和5年4月1日から対象業種が拡大され、食料品製造業等も職長等に対する安全衛生教育が義務化されています。つきましては、事業者に代わり当協会にて下記のとおり実施いたしますので、該当者の受講をお勧めいたします。

講習日時 会場	1月13日(火)	学科	8：00～16：05	一般社団法人 太田労働基準協会 2階講習室
	1月14日(水)		8：00～15：55	
募集人数	80名 定員になり次第、または 12/25(木)17：00 に締め切ります。			
受講料金	会 員 事 業 場 12,100円 【内訳】 講習料 ¥11,000 +消費税 ¥1,100 +テキスト代 (無料)			
	非会員事業場 12,980円 【内訳】 講習料 ¥11,000 +消費税 ¥1,100 +テキスト代 ¥800 +消費税 ¥80			
	※会員事業場とは、群馬県内のいずれかの労働基準協会に加入している事業場のことです。			
対象業種	製造業(注1) 電気業 ガス業 自動車整備業 機械修理業 建設業(注2) 注1) 製造業のうち、対象外となる業種があります。また、令和5年4月1日より対象業種が拡大されています。 詳しくは行政通達 令和4年2月24日基発0224第1号をご確認ください。 注2) 建設業と造船業においては、職長とは別に統括管理を行うため、一の場所で50人以上の労働者(ずい道工事等では30人)が作業する現場においては、法令により関係請負人に「安全衛生責任者」を選任することが義務付けられています。「安全衛生責任者」には法定の資格要件はありませんが、行政通達により建防災などで実施している「職長・安全衛生 責任者教育」の受講が推奨されています。 本講習には「安全衛生責任者教育」に関する内容は含まれておりませんので、ご注意ください。			
申込先 (お問合せ先)	・ 一般社団法人 太田労働基準協会 〒373-0817 TEL 0276-46-5774 群馬県太田市飯塚町 8 7 - 1 FAX 0276-46-1544			
	・ 館林労働基準協会 〒374-8640 TEL 0276-72-8890 群馬県館林市大手町 1 0 - 1 館林商工会議所内 FAX 0276-70-7622			
	・ 大泉労働基準協会 〒370-0533 TEL 0276-20-1112 群馬県邑楽郡大泉町仙石2-26-1 FAX 0276-20-1113			
申込方法	①受講人数を電話等で協会に連絡し、仮予約をお取りください。 ②申込書に必要事項を記入し、講習日の 1週間前までに受講料を添えて協会までご持参ください。 ※講習日の 1週間前までの申込取消は、受講料の返金をいたしません。			
そ の 他	○講習開始 30分前より受付を開始します。遅刻は認められませんので、ご注意ください。 ○外国籍の方が受講される場合は、太田協会のホームページの外国籍の方の受講についてをご確認ください。 受講可能な場合はご用意いただく書類がございます。ご不明な点などがありましたら各協会までお尋ねください。 ○本講習の会場は土足禁止のため、備え付けのスリッパに履き替えていただいております。ご自身のスリッパをご持参されても構いません。 ○太田協会のホームページに講習の申込方法・注意事項が詳しく掲載されています。ご確認ください。 ○最少催行人数に満たない講習は、中止にさせていただきます。			

職長等安全衛生教育申込書

※太田協会のみ

予約番号

受	講	番	号
太	田	館	林
大	泉		

受 付 印

受 講 者	ふりがな			性別（任意）
	氏 名			男 ・ 女
	旧姓等の併記希望 *住民票等公的な確認書類を添付して下さい	☐ 旧姓 ☐ 通称		
	現 住 所 都道 府県	※アパート名・部屋番号は記入不要です		生 年 月 日 昭和 ・ 平成 年 月 日
	携帯番号 (固定電話も可)			
事 業 場	会 社 名			
	所 在 地			
	電 話 番 号	T E L ()		
担 当 者 名	連絡担当者氏名			
	会 員 ・ 非 会 員	☐ 会 員・県内の他協会(協会名:)・ ☐ 非 会 員		
	支払方法	☐ 協会へ持参 ☐ 銀行振込 ☐ 現金書留 ※銀行振込と現金書留は太田協会のみ		

※注意事項

- ・受講予約時にお伝えした予約番号をご記入ください(太田協会のみ)。受講番号は記入しないでください。
- ・個人申込の場合は、事業場の記入は不要です。
- ・ご記入いただいた個人情報に関しては、講習会の目的のみに使用し、他の用途に使用することはありません。

一般社団法人

太田労働基準協会 殿

館林労働基準協会 殿

大泉労働基準協会 殿